

前橋市立学校設置条例の改正について（議案第78号）

学校教育課

1 改正の理由

市立春日中学校及び市立広瀬中学校を統合するため、所要の改正を行う。

2 内容

統合後の校名を「前橋市立明桜中学校」とし、所在地を「前橋市後閑町50番地4」とする。

3 施行期日

令和3年4月1日